

一般乗合旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和8年7月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20260707	名古屋市（法人番号3000020231002）代表者増田実	愛知県名古屋市中区三の丸3丁目1番地1号	楠営業所	名古屋市北区玄馬町231	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和8年2月25日、監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	72	0
2	20260713	青木バス株式会社（法人番号5190001011568）代表者青木茂	三重県松阪市大石町618番地	本社事務所	三重県多気郡多気町色太759番地2	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項	令和8年3月6日、監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)運転者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第1項)	0	0
3	20260723	三重交通株式会社（法人番号7180001092095）代表者田端英明	三重県津市中央1番1号	伊勢営業所	三重県伊勢市神田久志本町1500番地-1	文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第2条第3項	令和8年2月17日、監査方針に基づいて、監査を実施。1件の違反が認められた。(1)一般準則(職務遂行の指導、措置)違反(旅客自動車運送事業運輸規則第2条第3項)	0	0
4	20260728	美濃タクシー株式会社（法人番号7180001092095）代表者長瀬輝彦	岐阜県美濃市中央10丁目126番地	本社営業所	岐阜県美濃市中央10丁目126番地	輸送施設の使用停止(30日車)及び文書警告	旅客自動車運送事業運輸規則第3条第2項	令和8年1月8日、監査方針に基づいて、監査を実施。9件の違反が認められた。(1)苦情処理の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第3条第2項)、(2)健康診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第21条第5項)、(3)点呼の記録記載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)業務の記録の記録事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第25条第1項)、(5)乗務員等台帳の作成、備付義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(6)乗務員等台帳の記載事項等不備(旅客自動車運送事業運輸規則第37条第1項)、(7)特定の運転者に対する指導義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(8)特定の運転者に対する運転適性診断未受診(旅客自動車運送事業運輸規則第38条第2項)、(9)一般講習受講義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	3	3